

日本精神保健看護学会教育活動委員会主催
研修会開催のお知らせ

境界性パーソナリティ障害, DBT（弁証法的行動療法）をどう 実践し看護するのか、症例を通じて

講演者: 永田 利彦 先生 （なんば・ながたメンタルクリニック）

司 会: 瀧川 薫 （滋賀医科大学医学部看護学科）

日 時: 2014年 3月1日(土) 14:30 ~17:30

場 所: 宝塚大学 大阪梅田キャンパス 看護学科

参加費: 無料（先着 120名）

アクセス: 地下鉄御堂筋線 中津駅下車（4番出口）、阪急梅田駅下車（茶屋町出口）
徒歩5分。または JR大阪駅、地下鉄梅田駅 徒歩10分。

境界性パーソナリティ障害の看護は、精神科看護にとって、最も困難なものの一つです。しかしメンタルクリニックが増え、精神科救急入院料病院などの整備が進み、看護スタッフが避けて通ることは、もう不可能です。でも、こじれた治療関係になってしまうことも多いと思います。

ところが、世界的には境界性パーソナリティ障害の臨床は大きく進んでいるのです。アメリカ精神医学会診断基準の最新版 DSM-5(2013)では、I軸、II軸の区別が廃止され、パーソナリティ障害とうつ病などの精神障害との間の区別がなくなりました。それは、境界性パーソナリティ障害の長期予後が従来考えられていたよりも、ずっと「良好」で、確固たるエビデンスを有する治療法が開発されたからです。

DBT(dialectical behavior therapy、弁証法的行動療法)は最もエビデンスを有する境界性パーソナリティ障害への治療法です。その詳細なマニュアルと確固たるエビデンスは当初、驚きと疑いをもって迎えられましたが、今では標準的な治療法の一つとされています。日米で医療制度は大きく異なり、日本にそのまま移植することはできません。しかし、そのポイントを理解し、治療関係構築に役立たせることは可能で、この分野の第一人者の1人の永田先生に実際の症例を通して紹介していただきます。

